

地デジの準備をお願いします！ <地デジ説明会>

会場	日時	定員
修立地区公民館	6月1日(月) 10:00～11:30	40
稲葉山地区公民館	6月2日(火) 13:30～15:00	60
	6月17日(水) 13:30～15:00	60
	6月26日(金) 13:30～15:00	60
浜坂地区公民館	6月2日(火) 13:30～15:00	50
	6月11日(木) 13:30～15:00	50
	6月22日(月) 13:30～15:00	50
日進地区公民館	6月3日(水) 13:30～15:00	60
富桑地区公民館	6月4日(木) 13:30～15:00	60
	6月8日(月) 13:30～15:00	60
久松地区公民館	6月5日(金) 13:30～15:00	60
岩倉地区公民館	6月8日(月) 13:30～15:00	80
	6月15日(月) 13:30～15:00	80
	6月22日(月) 10:30～12:00	80
中ノ郷地区公民館	6月9日(火) 13:30～15:00	50
鳥取市人権交流プラザ (旧 鳥取市解放センター)	6月12日(金) 13:30～15:00	80
鳥取市西人権福祉センター (旧 鳥取市立富桑隣保館)	6月15日(月) 13:30～15:00	100
大森会館・新館	6月16日(火) 13:30～15:00	50
明德地区公民館	6月19日(金) 13:30～15:00	80
松並老人憩の家	6月20日(土) 10:30～12:00	50
鳥取市福祉文化会館	6月24日(水) 14:00～15:30	120
遷喬地区公民館	6月25日(木) 10:00～11:30	60
醇風地区公民館	6月26日(金) 10:00～18:00	60

これまで放送を続けてきたアナログ放送は平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

みなさんに地上デジタル放送を楽しんでいただくために、地区公民館などで説明会を開催します。お近くの会場にお越しください。

※入場無料です。事前申し込みの必要はありません。先着順に入場いただき、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※8月までに、本市の全地域で説明会を開催する予定です。会場は、とっとり市報7月号・8月号でお知らせします。

地上デジタル放送に関する

問い合わせ先

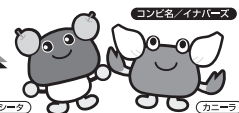
総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター（デジサポ鳥取）

☎ (0857) 36-9190

☎ (0857) 36-9191

受付時間：平日の10:00～17:00

2009 鳥取・因幡の祭典 まるごと情報便



春のイベント

★★ピックアップ★★

智頭町

■ トレッキング

日時：6月 場所：智頭町

源流域の雄大な自然環境を満喫できるトレッキング大会を開催します。

お問い合わせ先 2009 鳥取・因幡の祭典智頭町実行委員会
TEL 0858-75-4112

夏のイベント

★★ピックアップ★★

岩美町

■ シーカヤックツーリング

日時：6月～9月 場所：浦富海岸

シーカヤックに乗る楽しさを体感できる「ちょこっと体験コース」と自然の神秘さや広大さを周近で体感できる「すいすいツーリングコース」があります。海上の洞門へ探検に出かけましょう。

■ シュノーケルでおさかなになろう！

日時：6月～9月 場所：浦富海岸

海中公園地区に指定されている城原海岸等で、シュノーケリングで海中散歩を楽しみましょう。

お問い合わせ先 2009 鳥取・因幡の祭典岩美町実行委員会
TEL 0857-73-1416

6月のイベント

因幡のイベントを
たっぷりご紹介!!

6月

★わかさ氷ノ山(ひょうのせん) 夏山開き

日時：6月13日・14日

場所：若桜町つくよね(わかさ氷ノ山自然ふれあいの里)

★吉岡温泉ホテルまつり

日時：6月14日

場所：鳥取市吉岡温泉町



★「吉備眞備杯(きびのまきび)」奉納囲碁大会2009

日時：6月21日

場所：鳥取市賀露町(賀露神社)

★童謡・唱歌100曲マラソン

日時：6月26日

場所：鳥取市尚徳町(とりぎん文化会館)



★睡蓮の花見ツアー

日時：6月頃毎週土日曜日(予約があれば平日も実施)

場所：鳥取市福部町(多鯉ヶ池)

7月

★扇ノ山山開き祭

日時：7月4日

場所：鳥取市国府町(河合谷高原・水とのふれあい広場)



ハンセン病回復者の人権

生きる権利が回復された今、差別の解消に取り組んでいます



6月21日～27日は「ハンセン病を正しく理解する週間」です。

ハンセン病は、病原性がきわめて弱い細菌による感染症にも関わらず、遺伝病と誤解されてきました。「ら

い病」と呼ばれていた1930年代、鳥取県においても180人以上の患者を、岡山県の国立療養所長島愛生園に強制的に収容する「無らい県運動」が展開されました。

当時の収容患者である浜本しのぶさん（現在は邑久光明園に入所）に手記をお寄せいただきました。

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課
TEL (0857) 20-3224

ハンセン病元患者として

はまもと しのぶ（岡山邑久光明園入所者）

1943（昭和18）年、私が8歳の時のある日、見知らぬ人たちが家にやってきた。姉と私はその人たちに外に連れ出され、頭から真っ白な粉を全身にかけられた。見渡すと、「消毒だ」と言って家中に白い粉がかけられ、父はその人たちにどこかに連れられていってしまった。その時の情景は、今でも脳裏から離れることはない。

その日から、祖母と姉、私の3人暮らしが始まったが、間もなくして県の担当者とな乗る人が家にやってきて、私たち姉妹を車に乗せていった。船に乗り換えてたどり着いた離島の施設が、「長島愛生園」だった。

当時、国主導による無らい県運動が各県で推進され、ハンセン病に感染した人々を強制的に隔離するための施設が全国各地に作られた。長島愛生園もその一つだった。後でわかったことだが、私の父も長島愛生園に収容されていた。

父とは一度も会うこともなく、父は入所してから2年後に重労働がもとで亡くなったようだ。娘の私が近くの施設にいると知って、私に会うために施設を抜け出したことがあったと聞いている。体調が悪いにも関わらず、また、抜け出せば独房に10日間監禁されることを承知のうえでのことだそうだ。この事実をあとで知り、父の気持ちを思うと、私への愛の深さ、父の身のあわれを感じて、涙が止まらなかった。

入所の当時、姉と私はハンセン病に感染していない入所者が暮らす施設にいたが、私は小学

校4年生の半ばごろ、ハンセン病患者が暮らす施設へ移された。そのころ、施設に入る人の数は日に日に増加していたが、退所して家へ帰る人は一人もいなかった。

生まれ育った家をあとに入所して数年、自身の成長とともにいつしか「この島からは出られないのだ」「一生涯島流しなのだ」と気づいたとき、悲しさと悔しさがこみ上げ、こんな運命の下に生まれた自分を恨んだ。将来の夢や希望、そんなものは捨て去らなければならない。親戚も寄り付かない現実。幸いに姉は発病せず、施設を出て暮らしていた。自分の病のために、唯一の肉親である姉に先々迷惑がかかるのではないかと思い、何度も自殺を考えたこともあった。

国の誤った隔離政策と、それによって生み出された差別や偏見。人として生きる権利をハンセン病患者から奪い去った公権力に対して、60余年の療養所生活を強いられた私は、「ハンセン病国家賠償訴訟原告団」の一人として立ち上がり、2001（平成13）年に多くの人の支援もあって勝訴した。人として生きる権利を勝ち取ることができた。

しかし、すでに亡くなった人を含め、訴訟を起こしたみんなの人生がかえってくるわけではない。

今、私たちハンセン病元患者は、あらゆる差別や偏見をなくしていくため、いろいろな方の支援をいただきながら、自分たちが苦しんだ実態や現実を通して少しでもできることをし、残された人生をがんばっていきたい。



とりぎん文化会館前の「ハンセン病の碑」

2008年6月30日に鳥取県が建立した「ハンセン病の碑」には、「ハンセン病強制隔離への反省と誓い」として、過去の誤った施策への反省と、二度と同様の人権侵害を侵さない誓いが刻まれています。

ハンセン病は危険な病ではないことが分かり、元患者のみなさんに補償がなされた後も、偏見や差別は十分に解消されているとは言えません。

ハンセン病問題を通じての「病を理由にした差別」の解消の運動は、これからも続けていきます。